

## 5 特別の教科 道徳編

道徳科は、新学習指導要領の全面実施にさきがけて、すでに各小・中学校で先行実施されています。道徳科の授業づくりと評価の在り方について郡教育課程説明会資料から抜粋して示します。

### (1) 道徳科の授業づくり

道徳科の授業では、道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実現することが、「主体的・対話的で深い学び」を実現することになると考えられます。授業づくりにおいては、指導者が明確な意図をもち、主題を設定することが重要になります。

#### 道徳科の授業をつくるとは？

指導の明確な意図とは…

- 1 ねらいとする道徳的価値(道徳の内容)について、学習指導要領に基づき、明確な考え方をもつ。
- 2 ねらいとする道徳的価値について、子供たちにどのように指導し、その結果としてのよさや課題を確認し、本時で学ばせたいことを明らかにする。
- 3 授業者の意図、子供の実態をもとに、教材の活用の仕方を明らかにする。



主題設定の理由

### (2) 道徳科における評価の在り方について

道徳科では、道徳性を養うことをねらいとしますが、道徳性が養われたかどうかは容易に判断できるものではなく、学習状況や成長の様子を適切に把握し評価します。

#### 道徳科の評価の基本的態度

道徳科は、道徳教育の目標に基づき、各教科、(外国語活動)、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって道徳性を養うことがねらいである。

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲及び態度を諸様相とする内面的資質である。このような道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではない。

しかし、道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況や成長の様子を適切に把握し、評価することが求められる。

道徳科の評価では、学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が見通しを立てたり学習したこと振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められます。その際、以下の必要があります。

- ・数値による評価ではなく、記述式とすること
- ・個々の内容項目ごとではなく、大きくまとまりを踏まえた評価とすること
- ・他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと
- ・学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること
- ・発達障がい等のある児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮を行うこと
- ・調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにすること

道徳科の2つの評価の視点（①一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか　②道徳的な価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか）について、道徳科の学習状況（学びの姿）の例を紹介します。

### 道徳科の学習状況（学びの姿）の例

道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考え方を深める学習

- ・道徳的価値のよさや大切さについて考えようとしている。
- ・道徳的価値について、一つの見方ではなく様々な角度から捉えて考えようとしている。
- ・道徳的価値について、自分のこれまでの体験から感じたことを重ねて考えようとしている。
- ・授業で学んだ道徳的価値のよさを感じ、これからの自分の生き方に生かそうとしている。など

評価の留意点として、道徳科では、「できる」、「できない」での評価はふさわしくありません。

道徳科の評価については、学習指導要領解説書（小学校P109から、中学校P111から）に詳しく示されています。各学校では、新学習指導要領の主旨を踏まえ、「考え、議論する道徳」を目指し、学校全体として学級や児童生徒の実態から柔軟な授業を構想し、家庭や地域との連携を深め、主体的・能動的に道徳科を実践していくことが求められます。